

令和6年度 いわて子どもあそび隊事業 実施要領

1 事業開始の経緯及び目的

「いわて子どもあそび隊」は、東日本大震災後の平成23年度に発足し、被災地児童館や子育てに関わる施設（以下、「現地施設」）及び子どもに対する支援を、継続的に展開してきました。

被災当初は、現地施設や避難所を定期的に訪問していましたが、様々な支援団体がかかわるがわる現地を訪れることで、その都度の受入対応が現地の負担となっている様子から、現地施設の要請を受けて訪問する形式に変更し、「必要なときに、必要な人に、必要な支援を！」をモットーに活動を続けてきました。

今後、再び東日本大震災のような大規模な災害が起きた場合、被災地においては、「子どもの遊び」に関する専門的な知識を持つ児童館等職員や、現地施設への訪問経験を持つ人員による子どもの視点に寄り添った支援が求められるものと予想されます。

「いわて子どもあそび隊」は、現地施設への支援を継続するとともに、有事の際に円滑な支援を行えるよう、県内の児童健全育成に携わる大人たちが、ゆるやかなネットワークを形成し、情報交換を行いながら、“あそび”を通して子どもたちを支えていくことを目指し、活動します。

2 実施主体

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会

3 運営体制

いわて子どもあそび隊は、岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会の事業として運営します。

- (1) 幹事会及び専門委員会において、事業の推進について協議します。
- (2) いわて子どもあそび隊事務局（以下「事務局」）を置き、連絡調整等を行います。

4 事業内容

(1) 現地施設訪問活動

① 活動内容

被災地児童館等に訪問し、工作やふれあい遊びのプログラムを提供したり、自由な遊びの時間を一緒に過ごしたり、ニーズに応じて活動します。

② 訪問対象

被災地児童館及び子育てに関わる施設、コミュニティーセンター等（以下「現地施設」）

③ 提供内容

レクリエーション・運動遊び、ふれあい遊び・手遊び、工作等

④ 実施期間（予定）

令和6年8月5日（月）～令和6年11月23日（土）

※ 活動日は、現地施設の希望日及び協力団体の活動可能日により調整の上、決定します。

※ 現地活動時間は、10時から15時までの時間帯のうち、1～2時間程度とします。

⑤ 日程調整・訪問先決定の流れ（予定）

6月中旬～7月上旬 現地施設の活動希望日の募集、並行して協力団体、活動メンバー募集

7月上旬～7月下旬 現地施設の活動希望日をもとに協力団体との日程・派遣員の調整

8月上旬～ 日程及び訪問先を決定し、協力団体及び現地施設に通知

(2) いわて子どもの森主催「あそびにコンビニ」への参加

① 活動内容

いわて子どもの森主催の地域共催型移動児童館事業「あそびにコンビニ」に参加し、工作など遊びのブースを出展します。

② 開催日程及び会場

「あそびにコンビニ」の開催日程・会場に基づき実施します。

(3) おうえん隊（あそびのキットの作成・提供）

① 活動内容

現地施設訪問活動や「あそびにコンビニ」で使用したり、直接現地施設に提供したりするための「あそびのキット」を作成します。

現地施設訪問が難しい児童館等から、あそびのキットの提供という形で支援を行います。

② 活動場所

原則、ふれあいランド岩手で活動しますが、活動メンバーの自宅や職場、学校でのキット作成も可能です（キットの材料費等は、いわて子どもあそび隊が負担します）。

③ 実施期間（予定）

令和6年6月以降、必要に応じてその都度募集します。

5 運営費

本事業は、群馬県曹洞宗青年部からの寄付金を財源としています。

6 協力団体（予定）

岩手県レクリエーション協会、岩手県グッド・トイ委員会、IBC 岩手放送「ともの朗読会」、岩手県学童保育連絡協議会、岩手県立児童館いわて子どもの森、岩手県立大学社会福祉学部、盛岡大学・盛岡大学短期大学部、県内児童館・放課後児童クラブ関係者 等

7 事務局

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部

岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会 いわて子どもあそび隊事務局

〒020-0831 盛岡市三本柳 8 地割 1 番 3 ふれあいランド岩手内

電話：019-601-7023 FAX：019-637-4255

8 留意事項

(1) 現地施設訪問活動の協力団体には、訪問活動 1 回につき、謝金として 10,000 円を支払います。

(2) 協力団体からの派遣員及び活動メンバーが現地施設へ赴く場合は、ふれあいランド岩手又は任意の場所に集合し、公用車にて現地に移動します。

また、協力団体からの派遣員及び活動メンバーには、当会規定に基づき現地経費（750 円）を支給しますが、集合場所までの旅費については、ご負担いただきます。

(3) 協力団体からの派遣員及び活動メンバーは、別紙登録申込書により、事務局に連絡先を登録いただくとともに、実働の際には、ボランティア保険に加入していただきます。

なお、加入に係る費用は岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会が負担します。